

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3147号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>



白馬の冬景色 (長野県白馬村)

もくじ

● ● 随 情 ● ● ● 政 活 活

想 報 策 動 動

「らしさ」あふれる料なまちに……………愛知県蟹江町長 横江 淳一 ……(11)	町村ご当地キャラじまん……………内閣府地方創生推進事務局 長嶋 あゆみ ……(9)	「SDGs 未来都市を募集します」 「地方創生に向けたSDGsの推進について」②……………国・地方脱炭素実現会議に山本会長が出席……………(4)	新型「コロナウイルス」ワクチン接種に関する要請活動を実施……………(2)
---	---	---	--------------------------------------

コラム

農学の原点

昨年6月に設立された復興農学会の活動が本格化している。東日本大震災と東京電力福島第一原発事故からの復興に向かう農林水産業を支えることが学会の第一の目的である。これまで多くの大学などによる学術的な調査研究が行われてきたが、福島大学に設立された食農学類が一種のハブ的な役割を担うかたちで、学会が組織されたわけである。町村週報に学術団体に関する情報をお伝えするのは異例のことだろうが、ふたつの要素を考慮している。

ひとつは通常の学術団体とは異なって、自治体や企業・団体などの実務家、さらには農林水産業を営む実践家の学会活動への参画を重視している点である。電子ジャーナルで発刊される学会誌の第1号には、通常の論文以外に現場からの報告や意見の発表のページが設けられており、町や村からの寄稿も掲載される。もつひとつの要素は、近年になって自然災害の頻度と深刻度が増していることから、とくに農林水産業を基盤とする町村との強い結びつきが必要だとする学会の判断である。

福島大学教授

生源寺 眞一

る。冒頭に大震災と原発事故からの復興が第一の目的だと述べたが、これに加えて全国各地で多発する災害に真摯に向き合うことも学会のミッションなのである。

復興農学会は災害のダメージに打ち勝つために設立されたわけだが、農学の歴史を振り返ってみるならば、具体的な課題に取り組み点では、本来の農学のあり方に立ち戻る面もあるように思われる。作物の収量を増やし、肥料の効果を高めるといったテーマとともに歩み始めたのが、19世紀の半ばにイギリスでスタートした組織的な農学研究の姿だった。けれども学問の深化とともに、専門領域が細分化されることで、そもそもその課題に対する意識が希薄になる傾向も否めなかった。「農学栄えて農業滅ぶ」とは東京農業大学初代学長の横井時敬の言葉であるが、まさに現代の農学のひとつの側面を鋭く突いていると言えよう。実務家や実践家とのつながりの重要性、したがって町村との結びつきの大切さを意識することは、農学の原点を見つめ直すことでもある。

写真キャプション

日本有数の国際マウンテンリゾートである白馬村。その歴史は、100年以上も前にさかのぼる。明治27年にイギリス人登山家のウォルター・ウェストンが白馬岳に登って以降、数多くの登山家が訪れている。1998年に冬季オリンピックの開催地となり、今も日本内外から多くの観光客やスキー客が訪れ、ウィンタースポーツの聖地と呼ばれている。

活 動

新型コロナウイルススワクチン接種に 関する要請活動を実施

地方三団体

全国町村会、全国知事会、全国市長会は合同で、「新型コロナウイルススワクチン接種に関する緊急提言」をとりまとめ、1月18・19日、厚生労働省の樽見事務次官、内閣官房の吉田コロナウイルス感染症対策推進室長に対し、要請活動を行った。

地方三団体からは、2月下旬のワクチン接種の開始に向けて、引き続き、都道府県・市町村への速やかな情報伝達を求めたほか、副反応に関する情報提供や優先接種対象者の明確化等について強く要請した。

地方三団体からの意見を受け、樽見厚生労働事務次官は、「提言をしっかり受け止め、最大限努力していく」と応えた。

なお、新型コロナウイルススワクチン接種の調整役に任命された河野行政改革担当大臣には、1月20日に地方三団体を代表し、古尾谷全国知事会事務総長が要請した。

■厚生労働省



▲樽見事務次官（中央左）に要請する武居事務総長（右）、古尾谷全国知事会事務総長（中央右）、稲山全国市長会事務総長（左）

■内閣官房



▲吉田コロナウイルス感染症対策推進室長（中央左）に要請

1月4日、菅内閣総理大臣は、2月下旬までに新型コロナウイルススワクチン接種を開始できるよう、政府として準備を進めていく考えを表明した。

今回のワクチン接種は、国主導のもと、都道府県の協力により、市町村において実施するものとされており、現在、都道府県及び市町村は、接種体制の構築に向け、全力で準備を進めているところである。

ついでに、政府におかれても、次の項目について迅速に対処されるよう提言する。

○ 2月下旬のワクチン接種の開始に向けて、各都道府県・市町村や医療機関等が連携して円滑かつ迅速に実施することができるよう、現場で必要となる接種体制の構築に関する情報を速やかに提供すること。とりわけ副反応に関する情報や優先接種の対象等を速やかに明確化し、現場と具体的な情報共有を速やかに行うこと。

○ ワクチン接種の有効性をはじめ、接種に関わる具体的な情報を国民に対し周知・広報を行うとともに、自治体窓口等への支援を行うことは

新型コロナウイルススワクチン
接種に関する緊急提言

活 動

もとより、国においても一元的な相談窓口を設置すること。

また、接種方式のモデルを具体的に提示するとともに、東日本大震災の避難者も含め漏れのない接種体制を確立すること。

○ 供給について契約締結や基本合意に至っているワクチン3種類について、それぞれ保管の条件や供給単位など取扱いが異なることから、国全体で早めに接種体制を整えるとともに、确实かつ早急なワクチン接種を進めるため、供給されるワクチンの種類や量、また供給時期についていち早く詳細にわたり自治体に示すこと。

○ 優先接種の対象については、医療従事者及び高齢者・障がい者などの社会福祉施設、積極的疫学調査や宿泊療養施設の運営に携わる職員に加えて、新型コロナウイルス対応に携わる人が幅広く対象となるよう検討し、予防接種法に基づき都道府県で弾力的に接種対象を認めるなど混乱を生じない運用とすること。

○ ワクチン接種体制確保事業費用庫補助金に関する各都道府県・市町村の申請可能な目安額が示されたが、所要額との乖離が大きい。接種記録や予約等に係るシステム改修やコールセンターの設置、集団接種（優

先接種含む）を実施するにあたっての医療機関等への協力金等も含め、接種体制の整備に係る費用に地方の負担が生じないよう、地方自治体の意見も踏まえ、国の責任において必要な措置を講ずること。

○ 新型コロナウイルスを完全に制御するため、政府は基金の創設など大胆な資金投入を行い、国産ワクチン製造の支援も含め、必要十分なワクチンの確保・供給を図るとともに、特効薬や治療法の確立を実現すること。また、治療薬等の研究開発を行う企業に対し重点的な支援を行うほか、医薬品・医療機器等の産業育成を戦略的に進めること。

令和3年1月14日

全国知事会会長 飯泉 嘉門
全国市長会会長 立谷 秀清
全国町村会会長 荒木 泰臣

◎ 町村週報ご購読のご案内 ◎

「町村週報」を毎号ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール (kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1、500円（送料込み）

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

～金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く～

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸ししています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業(令和2年12月時点)

地方支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言などを行っています。

資金運用にJFM債をご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、确实かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。※令和2年12月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。>>>

<https://www.jfm.go.jp>

JFM

国・地方脱炭素実現会議に 山本会長が出席

全国町村会

12月25日、総理官邸で国・地方脱炭素実現会議が開催され、本会からは、山本賢一岩手県町村会長(軽米町長)が出席し、脱炭素社会実現への軽米町の取組事例や今後の再生可能エネルギーについて意見表明を行った。



※環境省提供

同会議は、国と地方の協働・共創による、地域における2050年脱炭素社会の実現に向け、特に地域の取組と密接に関わる「暮らし」「社会」分野を中心に、国民・生活者目線での脱炭素社会実現に向けたロードマップ及びそれを実現するための関係府省・自治体等の連携の在り方について検討を行い、令和3年6月までに議論のとりまとめを行うことを目的としている。

第1回目の開催となった今回は、国側から加藤内閣官房長官(議長)、小泉環境大臣、武田総務大臣等、関係府省の大臣7名が出席、地方団体側からは山本会長をはじめ、阿部長野原知事や林横浜市長、桑原津南町長等、計6名が会場及びWEBにて出席した。

はじめに、司会進行役を務める小

泉環境大臣より会議の設置趣旨等に関する説明が行われ、その後、関係府省の大臣及び地方団体の首長からそれぞれの取組について説明が行われた。

山本会長は、脱炭素社会の構築について「国家的な課題ではあるが、地方にしかできないこともある。地方の一つ一つの積み重ね、そして国からの支援が不可欠である」としたうえで、自身の町の取組については「横浜市と再生可能エネルギーの連携協定を締結(北岩手9市町村)し、地域の課題解決を図っている」

「令和4年度までに鶏糞を活用したバイオマス発電とメガソーラー事業により、町内の一般家庭



▲意見を述べる山本会長

※環境省提供

使用電力の約20倍の再生エネルギーの発電を実現させたい」と述べた。また、最後に「地方にある豊富なエネルギー資源を最大限に活用することは重要であり、今後は送電網の整備や再生エネルギーの優先利用などをさらに推進していく必要があると考えている。それらが含まれているこの骨子案については強気に押し進めていただきたい」と意見を述べた。

※参考資料は以下のURLをご覧ください。

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanso/dai1/gijidai.html>

政 策

「地方創生に向けたSDGsの推進について」② ～SDGs未来都市を募集します～

内閣府地方創生推進事務局 長嶋 あゆみ

はじめに

前回(2021年1月11日付発行・3145号)掲載しました「地方創生に向けたSDGsの推進について」①の第2弾として、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)や「SDGsアクションプラン2021」で位置づけられた、「SDGs未来都市」の取組推進に焦点を絞りご紹介します。

SDGs未来都市の募集

2021年度もSDGs未来都市を募集します。2020年12月の閣議決定を受け、本年1月19日に坂本地方創生担当大臣の閣議後会見において募集開始の発表がされました。募集に関する要領、提案様式等について、内閣府ホームページにて公表しております。提案書受付期間は、2月19日(金)から3月1日(月)正午までです。

今回の募集においては、これまでの評価視点(自律的好循環の形成など)に加え、菅総理の「2050年カーボンニュートラル」の宣言を踏まえ、SDGs達成へ向けた取組の推進による脱炭素社会の実現を目指す

◆事業概要について

2021年度も引き続き、自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募します。優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」として30程度選定し、また特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として10程度選定します。これらの取組を支援するとともに、成功事例の普及展開等を行い、地方創生の深化につなげていきます。

「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」における取組

SDGs未来都市 (30程度)	成功事例の普及展開
<p>①自治体のSDGs推進のための取組</p> <p>②SDGs達成に向けた事業の実施</p>	<p>選定都市の成功事例を国内外へ情報発信</p> <p>・イベントの開催</p> <p>・幅広い世代向けの普及啓発事業等</p>
<p>自治体SDGsモデル事業 (10程度)</p> <p>①経済・社会・環境の三側面の統合的取組による集約効果の顕出</p> <p>②多様なステークホルダーとの連携</p> <p>③自律的好循環の具体化</p>	<p>持続可能なまちづくり</p>

地方公共団体におけるSDGsの達成に向けた取組の推進は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)(令和2年12月21日閣議決定)及び「SDGsアクションプラン2021」(令和2年12月21日SDGs推進本部決定)で位置付けられた施策です。

◆今後のスケジュールについて

2021年1月19日	募集要領公表
2021年2月19日～3月1日正午	提案受付期間
2021年5月～6月	「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定

お問合せ先

内閣府地方創生推進室
TEL : 03-5510-2199
MAIL : g.Local-governments-SDGs@cao.go.jp

地方創生に向けたSDGs推進事業

公募 2021年度
SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業



提案受付期間 2021年2月19日(金)～3月1日(月)正午

公募対象 都道府県及び市区町村(共同申請可)
申請方法 下記URL等または、内閣府から各自治体の地方創生担当窓口宛に別途ご案内している提案書類に必要事項を記載のうえ、内閣府担当に電子メールにて御提出ください。

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/teian/sdgs_2021sentei.html

内閣府では、自治体によるSDGsの達成に向けた取組を「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」として選定するための公募を行っています。積極的なご提案をお待ちしております。

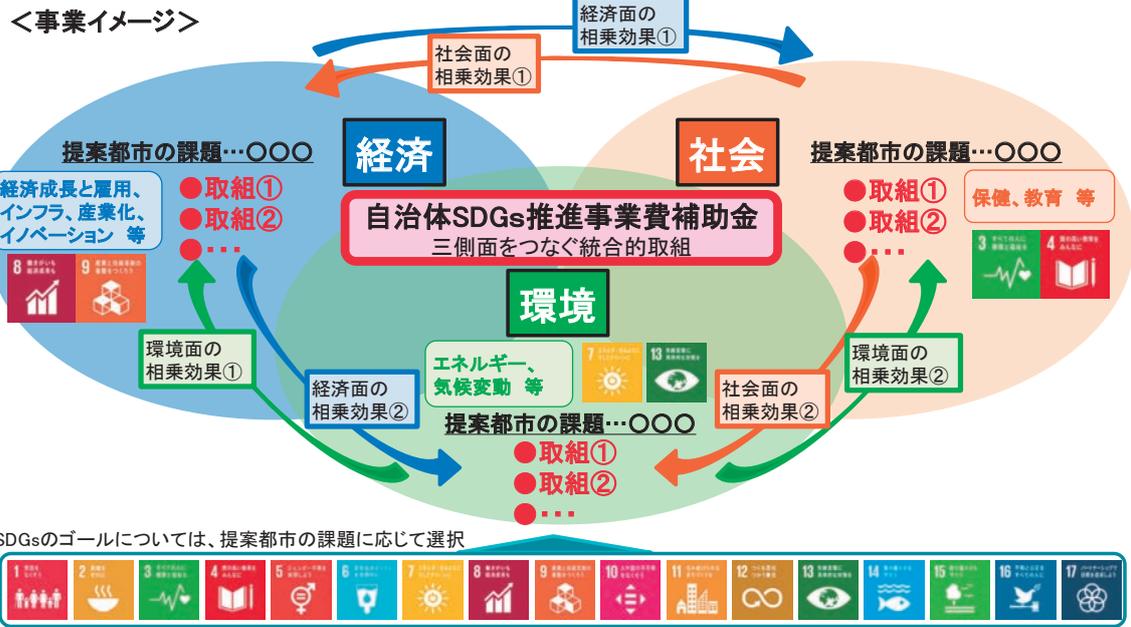
▶ 事業概要、今後のスケジュールは裏面へ

資料2

自治体SDGsモデル事業について

モデル事業とは

SDGsの理念に沿った統合的取組により、**経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出**を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取組であって、**多様なステークホルダーとの連携**を通じ、地域における**自律的好循環**が見込める事業を指す。



すべく、選定基準に脱炭素の視点を加え、選定を進めることとしております（資料1）。

SDGs未来都市とは

「SDGs未来都市」とは、SDGs達成に貢献する優れた取組と認められる提案をした都市・地域のことです。SDGsの理念に沿った基本的・統合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を「SDGs未来都市」として選定しています。また、中でも、特に先導的な取組かつ多様なステークホルダーとの連携を通じ、地域における自律的好循環を見込める事業を「自治体SDGsモデル事業」として選定しています（資料2）。2018年度から選定を開始しており、今年度までの3年間で、93都市をSDGs未来都市、そのうち30都市を自治体SDGsモデル事業として選定しています。町村では、17都市がSDGs未来都市、そのうち6都市が自治体SDGsモデル事業として選定されています（資料3）。政府としては、2024年度までにSD

SDGs未来都市になると

SDGs未来都市に選定された都市は、国とも連携しながら提案内容をさらに具体化しつつ、3年間の計画を策定し、その達成に向けた取組を積極的に実施します。取組を進める中で、各省庁からの支援施策活用等の助言や国内外への成果発信等を行っています。また、有識者による計画推進に関わる助言等の支援も得ながら、定期的に取組の進捗管理を行い、その達成度を明確にしていきます。

また、自治体SDGsモデル事業に選定された都市へは、国の補助金による支援も行っています。事業構想作成や普及啓発イベント開催費等「全体マネジメント・普及啓発等経費」としての定額補助（1・7千万円を上限）と、事業実施に係る設備導入や試作・実証経費など「事業実施経費」としての定率（1/2）補助（上限1千万円）があります（令和3年度概算要求額2・7億円（総額））。

加えて、SDGs未来都市については、地方創生推進交付金の申請事

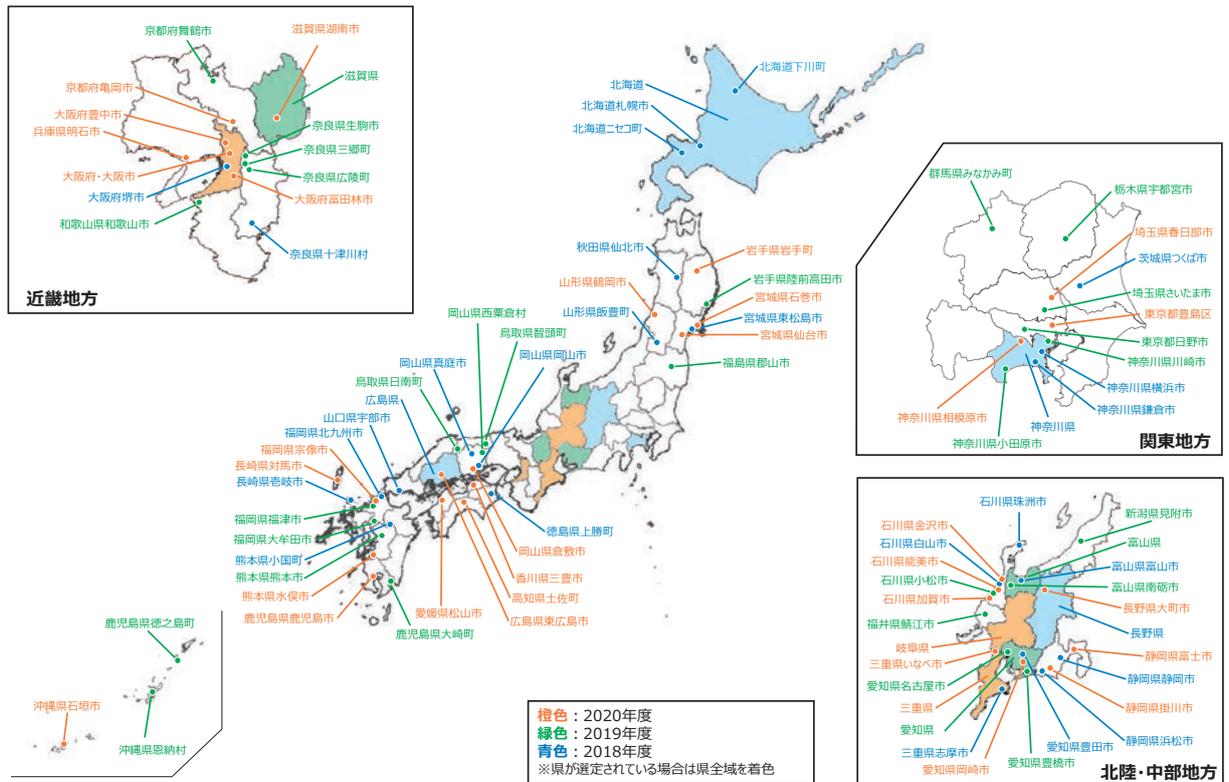
SDGs未来都市になると

SDGs未来都市を210都市まで選定することを目指しています。

政 策

資料 3

2018年度～2020年度SDGs未来都市等選定都市所在地



出典：国土地理院ウェブサイト (https://maps.gsi.go.jp/) の白地図をもとに作成

業数上限の枠外として、一事業追加が可能となっています。このように、SDGs未来都市を選定・支援することによって、地方創生分野における日本の「SDGsモデル」の構築を目指しています。また、モデル事例の積極的な普及啓発を行うことで、全国で同様の課題を抱える地域等への横展開へつながることを期待しています。

町村の中では、北海道二七〇町、北海道下川町、岡山県西栗倉村、熊本県小国町、鹿児島県大崎町、沖縄県石垣市、沖縄県恩納村、鹿兒島県徳之島町、鹿兒島県大崎町、愛媛県松山市、徳島県上勝町、岡山県倉敷市、香川県三豊市、高知県土佐町、広島県東広島市、岡山県真庭市、岡山県岡山市、鳥取県智頭町、岡山県西栗倉村、岡山県真庭市、鳥取県日南町、山口県宇部市、福岡県北九州市、福岡県宗像市、長崎県対馬市、長崎県老姥市、福岡県福津市、福岡県大牟田市、熊本県小国町、熊本県熊本市、熊本県水俣市、鹿児島県鹿兒島市、鹿兒島県徳之島町、沖縄県石垣市、沖縄県恩納村

町村の中では、北海道二七〇町、北海道下川町、岡山県西栗倉村、熊本県小国町、鹿児島県大崎町、沖縄県石垣市、沖縄県恩納村、鹿兒島県徳之島町、鹿兒島県大崎町、愛媛県松山市、徳島県上勝町、岡山県倉敷市、香川県三豊市、高知県土佐町、広島県東広島市、岡山県真庭市、岡山県岡山市、鳥取県智頭町、岡山県西栗倉村、岡山県真庭市、鳥取県日南町、山口県宇部市、福岡県北九州市、福岡県宗像市、長崎県対馬市、長崎県老姥市、福岡県福津市、福岡県大牟田市、熊本県小国町、熊本県熊本市、熊本県水俣市、鹿児島県鹿兒島市、鹿兒島県徳之島町、沖縄県石垣市、沖縄県恩納村

町村の自治体SDGsモデル事例

業数上限の枠外として、一事業追加が可能となっています。このように、SDGs未来都市を選定・支援することによって、地方創生分野における日本の「SDGsモデル」の構築を目指しています。また、モデル事例の積極的な普及啓発を行うことで、全国で同様の課題を抱える地域等への横展開へつながることを期待しています。

下川町では、ICTやIoTを活用した伐採・造林から加工流通林業のシームレス産業化といった地域産

地域経済の活性化に資する環境配慮型住宅群の建設を軸に、人口増加に伴う住宅不足の解消、ヒートショックの予防とエネルギーコストの削減を目指しています。また、地域運営組織による活発な自治活動を進める等、自立へ向けた工夫を含め、二七〇のブランド価値を高める取組を推進しています。

小国町では、地域資源を活かし、町主体の開発計画による地熱資源の有効活用や、未利用熱水を活用したバイナリー発電の利用拡大検討、持続可能な公共交通確保のためのカーシェアリング導入検討等の取組を進めています。パートナーシップの強化や地域における自立的・持続的な経済活動構築のため、産学官民による交流・研究拠点の創出を目指し、体制・施設の整備を行っています。

西栗倉村では、森林信託事業による森林の集約化や森林経営にそぐわない民有林について経済価値を判定した上での公有林化等を通じ、地域全体の森林価値の最大化と最適化を目指しています。資金調達にあたっては森林ファンドを組成することも、投資家を関係人口として位置づけ巻き込んでいく等、金融機関も含めた官民連携の仕組みを活かした移住・定住の実現を進めています。

健康省エネ住宅の主流化、除雪体制や災害対応、森林バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの利用拡大等の事業を展開しています。三側面を意識した取組の中で、それらをつなぐSDGsパートナーシップセンターを構築・活用し、各側面における相乗効果を発揮しながら取り組んでいます。

政 策

大崎町では、世界の人口1万人地域で応用可能な循環型地域経営モデルの確立へ向けて、地域全体でのリサイクルシステムの構築を軸に取り組んでいます。手間がかかるリサイクル、産業の担い手不足、多文化共生社会への対応等の課題解決のためのアプローチとして、国際化、地域内外の官民連携、人材育成を図る取組を推進しています。

恩納村では、サンゴをはじめとする豊かな自然環境の保全により、観光産業の高付加価値化を図っています。そして、その収益を村民に還元する仕組みを構築し、サステナブルツーリズムの実現や、将来世代の育成と全員参加型社会の実現、サンゴ等豊かな自然あふれる社会の実現に向けて取り組んでいます。

このように、地域の現状や課題を踏まえて、目指すべき姿を描き、その実現に向け、経済・社会・環境の各側面へ好影響を与える具体的な取組を検討、推進することが大切です。また、地方創生へつなげる仕組みを自治体の政策検討等へ活かすことが行政効率の向上へもつながっていくものと考えられます。

その他にも、各都市の地域課題や取組内容、取組成果、進捗状況等について、取組概要一覧としてとりま

とめてホームページにて公表しておりますので、ぜひ一度ご覧ください。

**地方創生SDGs官民連携PF
に加入しませんか**

内閣府では、SDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携の場として、2018年8月31日に地方創生SDGs官民連携プラットフォームを設置しました。このプラットフォームは、政府機関・自治体・民間団体等で構成され、4277団体(2020年12月31日時点)と数多くの方々にご参加いただいています。SDGsの達成と持続可能なまちづくりによる地方創生の実現、官民連携による具体的なプロジェクトの創出を目指しており、地方創生SDGsに関する情報収集・交換や官民連携のマッチング等をサポートしています。

ご紹介しました情報については、内閣府ホームページにて公開しておりますのでぜひ一度ご覧ください。みなさまと一緒に地方創生SDGsの達成に向けて歩んでいければと思いますので、いつでもご相談ください。

(参考)

- 2021年度SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の選定状況
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiki/kankyoteian/sdgs_2021sentei.html

- SDGs未来都市の取組概要一覧
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiki/kankyopdf/sdgs_niraitoshi_gaiyou_ichiran.pdf

- 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム加入申し込み
<https://future-city.go.jp/platform/regist/>

問い合わせ先
内閣府地方創生推進事務局
電話 03-55510-2199

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

● お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください ●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
● ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

TEL **0120-731-087** FAX **03-3519-7325**

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社

[SJNK17-16682(2017.12.28作成)]

町村

ご当地キャラじまん

Vol.68

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

西ブロック



4月20日生まれの男子。和気町のてんこ盛り何でも知ってる頼もしいキャラクター。この正しいと認めることを真き通した偉人「和気清麻呂公」に憧れ、強い信念、愛を持って和気町のPR活動に取り組んでいる。



和気町PRキャラクター

わけまるくん



ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からピックアップ。



岡山県和気町

熊本県南関町

宮崎県綾町

和気町ホームページの案内役キャラクターの公募に全国から寄せられた約300点もの作品の中から選ばれ、2011年3月に「わけまるくん」が誕生しました。町ゆかりの偉人「和気清麻呂公」をモチーフにしており、語尾に「マロ」とつけて話すのだとか。町に詳しい「わけまるくん」が特におすすめしている観光スポットは、全国46都道府県から集められた約100種類の藤の花を観賞できる「藤公園」や旧片上鉄道の線路跡を整備したサイクリングロード。いつもあちこちに飛び回っていますが、毎年4月下旬から開催される「藤まつり」や8月の「和文字焼きまつり」など、町主催のイベントには積極的に参加。仲間のフジコちゃんやタンタンとともに日々、町のPRのために頑張っています。

南関町マスコットキャラクター

なんかんトツパ丸



特産品や文化的史跡、観光スポット等、南関町の魅力を広くPRするため、2011年にマスコットキャラクターの公募を行い、全国から寄せられた133点もの応募作品の中から、町内在住の主婦の作品「なんかんトツパ丸」が選ばれました。あらゆる難関を突破して人々に幸せと勇気を与える関所の町を守る武士で、刀の代わりに「南関つづめん」を持ち、冠木門入りの「南関あげ」をぶら下げています。チャームポイントはおなかのハートマークで、触ると良いことがある、願い事が叶う、勝負に強くなると言われています。町を守る使命を果たしながら、町内外のイベントにも参加し、テーマソング「花マル、あつぱれ!トツパ丸」を踊ったり、SNSを使いこなしたりと、やんちゃに町のPRのため活動中です。



10月8日(トツパの目)生まれの男子。永遠の17歳「なんかんトツパ丸」隊長を務める。やんちゃな性格だが、がんばっている人を応援するのが大好き。好きな言葉はもちろんだ「難関突破!」

綾町マスコットキャラクター

もりりん



男の子。森の妖精。という噂も。好きな食べ物は、どんぶり、日向夏みかん、綾町の美味しい水。肩にかけているかぶりのエコバッグの中は、幸せになる実が入っている。

綾町は、宮崎県のほぼ中央に位置し、大淀川の支流である本庄川をさかのぼったところにある中山間地域。西側にそびえる標高1,108mの大森岳を中心に広がる照葉樹林帯は日本最大級の規模です。そんな森の恵みによる癒しや健康効果を活かし、森林セラピーを取り入れたことから、「森林セラピー基地」として2007年3月に認定されたことをきっかけに誕生したマスコットキャラクターが「もりりん」です。木や葉、どんぶりなどをモチーフにしたキャラクターで、2012年11月23日に開催された「綾町工芸まつり」のオープニングセレモニーでお披露目されました。森林に関するだけでなく、町のさまざまな取組のキャラクターとしても活躍し、「もりりん」のイラストが描かれたラッピングバスがあるなど、町民から広く愛されています。

次回は、東ブロック(北海道・東北・関東)から紹介します

季節に拾う・新歳時記(2月)

小 牧 規 子 (ジャーナリスト)

● 恵方巻き

今年の節分は2月2日。春を迎える立春の前日で、災いを払い、福を呼び込む行事が全国各地で行われる。太巻きずしの恵方巻きもその一つ。その年の恵方の方向に向かって丸かぶりすれば、幸福が訪れると信じられてきた。始まりは大阪だといわれている。江戸時代末期から明治時代にかけて、船場の商家で盛んになったらしい。巻きずしは「福を巻き込む」といわれ、切らずに丸かぶりするのは、「縁を切らない」ためだとか。一時廃れそうになったが、地元のもの問屋の団体が1977年にイベントを行い、復活させた。今では全国に広まっている。

今年の恵方は南南東。願い事を心で唱え、無言でかぶりつこう。

● 春菊

寒さの厳しい季節に、温かい鍋物はうれしい。その鍋物に欠かせないのが春菊だ。関西では、菊菜とも呼ばれている。

原産地は地中海沿岸。日本へは室町時代、食用に改良されたものが中国から伝わったとされる。春先、菊に似た黄色の花をつけることからその名がついた。江戸時代の『農業全書』には、「心気を安くし脾臓を養い痰を消し胃腸に

もよし」と記され、「食べる風邪薬」と重宝された。

鍋物以外に、白あえ、ゴマあえ、ピーナツあえなど、さまざまな料理に合う。ほのかな苦みと強い香りが特徴で、豊富なβ-カロテンのほか、カリウム、マグネシウムなどのミネラルを含む。たっぷり食べて冬の寒さを乗り切り、元気に春を迎えたい。

● ドナルド・キーン

古典から戦後作家の作品まで幅広く日本文学を海外に紹介し、戦後の海外における日本文化研究の基礎を築いた。アメリカ・ニューヨーク生まれ、コロンビア大学在学中、英訳の『源氏物語』に感銘を受けたのが日本文学研究のきっかけ。太平洋戦争中に米海軍で日本語を学んだ。

コロンビア大学、英・ケンブリッジ大学で研究を続け、1953年に京都大学大学院に留学。帰国後はコロンビア大学の教壇に立ち、日米を往復しながら、近松門左衛門や松尾芭蕉などの古典文学を研究し、三島由紀夫や司馬遼太郎らと親密に交流した。1976年から外国人として初の本格的な通史『日本文学の歴史』を刊行。2012年に日本国籍を取得。2019年2月24日、96歳で亡くなった。

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

随 想



■ふるさとかにえ
私が生まれ育ったまち「蟹江町」は、明治22年に国の市制・町村制を愛知県が施行したときに誕生しました。そして、令和元年には町制施行130周年を迎え、住民の皆様と周年事業を通じて喜びを分かち合いました。

現在の当町は、人口約37,500人、面積約11km²で、町内には6本の川が流れており、町域の約5分の1を水域が占めています。かつては

伊勢湾台風の甚大な被害にも見舞われましたが、先人の苦勞と英知を重ねながら「水郷のまち」として川とともに発展してきました。また、近鉄とJRの鉄道が敷かれており、名古屋駅から電車で8分、東名阪自動車道のインターチェンジや国道1号等、交通至便なまちでもあります。さらに、全国名湯百選の尾張温泉で英気を養うことができるなど、「大都市名古屋の奥座敷」として憩いと潤いがあるまちです。

■4期16年を振り返って
私はかつてトヨタ自動車系列の会社に勤めていました。その後、家業である自転車屋を継いで、地域の方々のふれあいを大切にしながら商売を続けてきました。そして、町議会議員を10年間務め、平成17年に町長の職に就かせていただき、現在16年目を迎えております。この間、「ジャストインタイム」ということを掲げて行政運営に当たり、毎年欠かさずことなく「まちづくりミーティング」をさまざまな形で開催して、住民の方々の生の声を現場で聴き、町政に反映させてきました。

そして、「10K」という施策連携のキーワードにより、各分野において「住民協働」に力を入れてきました。蟹江の「K」をなぞらえて、「観光、環境、改革、健康、教育、国際共生、子育て、高齢者、郷土」という分野の施策に力点を置き、それら

の施策を「協働」でつなげて取り組んでいます。

■交流人口の増加を推進
そんな当町も、策定した人口ビジョンでは、将来人口推計が減少傾向に転じています。そこで、定住促進のみならず、多様な主体との連携を図ることで、交流人口の増加を推進しています。平成28年には、地域で約400年受け継がれてきた川祭「須成祭」が、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。そこで、隣接する名古屋市の協力を得て、祭りの当日に名古屋市営バスを直通で運行いただき、町外からの来訪者をおもてなしました。

また、愛知県設楽町、沖縄県読谷村・大宜味村とは、観光協会を中核として連携関係を築き、中学生派遣やイベントでの交歓出店、特産品の推奨等で交流を続けています。さらに、米国イリノイ州マリオン市との姉妹都市交流事業や、地域の大学、企業等との連携協定締結など、多方向からのご支援とご協力をつなぐことで、まちの活力を高めています。

そして、平成30年には、地方創生拠点整備交付金を活用して観光交流センター「祭人」を建設しました。施設の運営は民間の指定管理者と連携し、現在は地方創生推進交付金を活用しながら「蟹江！観光・産業プロジェクト」や「フィルムコミッション」を立ち上げて、着地型の観光振

興に取り組んでいます。

■深化し、進化するまちづくり
誰もが希望を抱いて迎えた令和という新たな時代は、コロナ禍で先行き不透明な状況にあります。しかし、希望に満ちた時代は、誰かがつくってくれるものではなく、私たち自身が支え合い、励まし合いながら築いていくものであります。

現在当町では、令和3年度を始期とする第5次蟹江町総合計画を策定しているところです。機械化や情報化など科学技術の進歩に伴い、人々との関係が希薄になっている今日だからこそ、まちの魅力を高めながら個性を伸ばし、人や社会を思いやるまちづくりに取り組んでいきます。

そして、先人が積み重ねてくれた「歴史・文化・伝統」は、まだまだ光を観る要素があります。それらをさらに深化することで、住まわれる人も、訪れる人も幸せを感じる「感幸地」へと進化していくことも、「多様な主体との協働」と「横断的な行政経営」で、まちの明るい未来を築いていきます。

終わりに、未来を構築するのは、AIやロボットの力もさることながら、人類のたゆまぬ歴史の中での努力が最も重要だと考えます。まずは「人」からを基本に「粋な蟹江」を目指して、一歩ずつ前に進んでまいります。

さまざまな「集いの場」を演出いたします

東京でのイベントに最適な絶好のロケーションを誇る全国町村会館。かけがえのないひとときを、上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー 職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの会議室がございます。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



和・洋食のレストランもお気軽にご利用ください

全国町村会館には、会議室・宴会場のほかに、ふたつのレストランもございます。お気軽にお立ち寄りください。



カジュアルレストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

客室のご案内	SINGLE ROOM	シングル	119室	DOUBLE ROOM	ダブル	12室	TWIN ROOM	ツイン	18室
				和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)					

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <http://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
 - ・タクシー東京駅から約20分

